

富士見市鶴瀬地域公民館運営審議会議事録

開催日時	平成26年10月7日(水) 午後7時～午後9時
会場	鶴瀬公民館 いきいき活動室
出席者	世羅陽一郎・瀬戸 篤・山川亜希子・田中聰行 鶴瀬公民館長・鶴瀬公民館担当職員 (合計6名)
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
会議録確認	
公開・非公開	公開(傍聴人なし)
会 議 内 容	
<p>議 題</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員体制について(資料1:平成26年度課業分担表) <p>別紙資料:平成26年度課業分担表により職員体制の紹介及び業務内容を説明。</p> <p>公民館:職員体制4月1日付での異動(転入・転出)を紹介した。 業務内容について、全市事業及び地域事業に分けて内容説明。 一年間協力しながら公民館事業を進めていく。 具体的な業務内容は、このあとの上半期事業報告があるので割愛。</p> <p>委 員:この組織と体制で充分フォローできるのか。</p> <p>公民館:市全体の状況からすると仕方ないが厳しいことはある。 全市事業は、もう少し他の公民館と協力関係をつくっていく。</p> <p>委 員:業務の中で予算、決算は公民館として予算はどこの範囲までやっているのか。</p> <p>公民館:予算は市の議会で議決されて予算が決まっている。 その段階で、ひとつひとつの事業に対して具体的に予算が決まっていて、それが、こと細かくどういう内容で使うのか決められている。事業ごとに積み重ねたものが全予算になっている。すでに予算が決まっているものを具体的に使っていく。ここにも書いてあるが予算差引もしていく。 例年10月頃になると予算の組み立て来年度予算をつくっていく。その段階での取りまとめ又決算もやっていく。</p> <p>委 員:予算配分は年次の計画が終わった段階でもう一度予算の見直しをするときに◎(主担当)の職員が予算をはじき出して要請するのか。</p> <p>公民館:それが積み重なってひとつの予算案ができる。 予算は情報公開でホームページ上に出ているので見ることができる。</p>	

委員：いろいろたくさんあって管理が大変だなと思う。

公民館：予算は館内全体で調整して、特に最近では予算の枠がある。もともとの予算枠の中で、要求を出さなければならぬため内部で調整してだしている。枠を超える部分については、事前の計画を5月の段階で来年度以降の計画（実施計画）をだしている。この10月で認定される・認定されないかが決まる。来年はホールで危険を伴うことから緞帳修繕が認められている。

委員：コミセンも分別せずに予算が一緒になっているのか。

公民館：出すもの(歳出)は一緒である。入ってくるもの(歳入：使用料)は別にしていく。わかりにくいので、そろそろ統一していくこともいいのかなと思う。

・平成26年度上半期(4月～9月)の事業報告(資料2)

別紙資料にて平成26年度上半期の事業報告

公民館：この資料(修繕の実績含む)は、この前の利用者懇談会に出している資料である。公民館の事業をおおむね学級講座と情報提供・相談・施設提供、運営・評価と分け、それぞれの重点目標にあわせて、いろんな事業に取り組んでいる。

別紙資料「平成26年度鶴瀬公民館 地区公民館運営審議会会議資料(当面の課題など)」で説明。

上半期報告(特徴点)と今後の予定と課題を事業ごとに報告した。

委員：事業名「学校・地域・家庭連携推進懇談会」と「子どもの居場所づくり支援事業」の母体はどこか。

公民館：懇談会の方はこれまでやられてないが、基本は生涯学習と公民館と学校が中心になって考えなくてはいけない課題である。

学校を中心に連携を図ることで学校運営支援者協議会が学校ごとに作っている。

学校によるが公民館・交流センター・PTA・町会・民生委員さんが学校の支援という立場で協議する母体が出来つつある。

まだまだ学校と社会教育との連携の部分がうまくいってない部分がある。

共通の問題として解決を図っていきたい。

委員：「公の施設連絡調整会議」のメンバーは。

公民館：各館の館長(公民館4館)、交流センター所長(2)市民課長(コミセン)、協働推進課長(集会所)、安心安全課長(水防センター)、産業振興課長(南畑ふれあいプラザ)のメンバーで会議を開いている。体育館、キラリは入っていない。

(2) 協議事項

・平成26年度鶴瀬公民館事業評価担当について(資料3)

別紙資料：25年度を基に実施内容の説明。

公民館：事業内容によっては、年間通しての来年3月まで続く事業がある。
すべて終わらないと事業の報告が作れないものがあり評価のお願いが3月になる事業もある。

昨年度「ふじみの公民館」を参考に評価をお願いしたい。

今後、事業等を見ていただき次回の会議で評価担当を決めたい。

委員：早い時期に担当を決めた方がよい。

委員：評価について手法の検討はこれから入っていくか

公民館：いろいろ課題はあるが今年については、今までの手法でお願いしたい。

今後は手法の検討（全館統一）も考えたい。

今日は担当を決めないが、次回までにご検討をいただきたい。又評価のやりかたもご意見があれば考えてきていただきたい。

公民館：事業の参考として、「公民館だより」をこれから館外の公運審（2人）の方にお渡しする。

4月に皆さんに評価をいただき、「ふじみの公民館」を5月に製本したい。

・今後の公民館事業の取り組みについて

別紙：公民館の設置及び運営に関する基準（平成15年6月6日文科科学省告示第112号）の資料にて説明。

公民館：事業として公民館がこんな事業も取り組んでやった方がいいのでは、意見があれば今日だけでなく次回でもいいので出していきたい。

公民館では講座をすることで、新たな人の参加を得、講座からまた新たなサークルができて利用がすすみサイクル的な部分がある。これからも講座をやっていかなければならない。講座についてご意見をいただきたい。併せてホールについても活用上ご意見がありましたらだしていただきたい。

委員：公民館施設の年間の稼働率はどのくらいなのか。

公民館：細かい場所ごとの資料はないが、全体では40%を超えている。

次回には数字をだしたい。

（3）その他

公民館：地区公運審の開催時間と時期について、今後11月と2月を予定しているが、もし皆さんのご都合がつくならば開催時間をはやめ昼間の時間帯にするとか次の会議の日程を決める時、全員が集まっている場合には協議していただき集まりやすい時間帯で会議を行いたい。

次回会議について

12月に全体会議があるので、11月18日（火）午後2時～第1集会室
公民館運営審議会第2回鶴瀬地域会議を行う。